

平成 2 9 年第 1 回

上小阿仁村議会定例会

会 議 録

平成 2 9 年 3 月 2 日 (開会)

平成 2 9 年 3 月 1 4 日 (閉会)

平成 29 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会） 年月日 平成 29 年 3 月 2 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 29 年 3 月 2 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	伊 藤 秀 明 君	2 番	伊 藤 敏 夫 君
3 番	北 林 義 高 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	齊 藤 鉄 子 君	6 番	大 城 戸 ツヤ子 君
7 番	武 石 辰 久 君	8 番	小 林 信 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 悦 次
副 村 長	鈴 木 壽美子
総 務 課 長	小 林 博 隆
住 民 福 祉 課 長	加 藤 浩 二
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	武 石 晋
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	小 林 雄 幸
代 表 監 査 委 員	鈴 木 孝 明
教 育 長	高 橋 充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 沢 寿

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 村 秀 幸
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 施政方針・行政報告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 平成28年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第6 議案第2号 沖田面地区統合簡易水道送配水管布設等工事請負変更契約の締結について
- 第7 議案第3号 平成29年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第8 議案第4号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 第9 議案第5号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について
- 第10 議案第6号 平成29年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について
- 第11 議案第7号 平成29年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について
- 第12 議案第8号 平成29年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について
- 第13 議案第9号 平成29年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第14 議案第10号 平成29年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第15 議案第11号 平成29年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 第16 議案第12号 平成29年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第17 議案第13号 平成29年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第18 議案第14号 平成28年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第19 議案第15号 平成28年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第20 議案第16号 平成28年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について

- 第 21 議案第 17 号 平成 28 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算
について
- 第 22 議案第 18 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算
について
- 第 23 議案第 19 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正
予算について
- 第 24 議案第 20 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算に
ついて
- 第 25 議案第 21 号 平成 28 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正
予算について
- 第 26 議案第 22 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入
れについて
- 第 27 議案第 23 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への
繰入れについて
- 第 28 議案第 24 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れ
について
- 第 29 議案第 25 号 特別職の職員で常勤のものの報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例について
- 第 30 議案第 26 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条
例について
- 第 31 議案第 27 号 特別会計条例の一部を改正する条例について
- 第 32 議案第 28 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画（平成 28 年～平成
32 年度）の変更について
- 第 33 議案第 29 号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例について
- 第 34 議案第 30 号 上小阿仁村工場誘致条例の一部を改正する条例につい
て
- 第 35 議案第 31 号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例の
一部を改正する条例について
- 第 36 議案第 32 号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
について
- 第 37 議案第 33 号 上小阿仁村特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例について
- 第 38 議案第 34 号 秋田県町村電算システム共同事業組合理約の変更につ
いて
- 第 39 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

○会議録署名議員の氏名
7番 武石辰久 1番 伊藤秀明

10時00分 開会

○議長（小林信） ただいまの出席議員は、8名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、7番 武石辰久君、1番 伊藤秀明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの13日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。
副村長、鈴木壽美子君。総務課長、小林博隆君。住民福祉課長、加藤浩二君。産業課長兼建設課長、武石晋君。特別養護老人ホーム施設長、小林雄幸君。代

表監査委員、鈴木孝明君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、大沢寿君。

日程第3 施政方針・行政報告

○議長（小林信） 日程第3 村長より、施政方針・行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 平成29年第1回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、施政方針並びに行政報告をさせていただきます。

平成29年度施政方針

平成29年3月上小阿仁村議会の定例会の開会にあたり、施政方針と議案について、概要を説明させていただきますので、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国は、子どもたちが夢に向かって頑張れる国づくりによって、日本の未来を創るとしております。

子ども達が、それぞれの夢を追いかけるためには、どのような家庭環境におかれた子どもでも、希望する教育を受けることができる環境整備をすることが必要であるとしております。

それは、子どもだけではなく老人や若い人達が住みやすく、皆に喜ばれる総合的な施策によって、結果的に、子どもの夢が叶えられるものだと思っております。

村は、平成27年度に策定した過疎地域自立促進計画を村の総合計画として、平成28年度から、この計画に基づいて事業実施をしてまいりました。

総合計画には、全国的に問題となっている少子高齢化による人口減少に対応する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、村の課題を精査して、秋田県と協働で課題解決するための「未来づくり協働プログラム」が入っております。

この総合計画を実施する2年目の村づくりの施策として、

1. 健康づくり
2. 教育立村
3. 雇用の拡大

の3つを掲げております。

行政の立場ではなく、住民サイドの目線と立場に立って、少子高齢化対策をすることで、人口減少の速度を緩和するものであります。

人口問題は村の最大の課題であり、村の歳入の約6割を占める国からの普通交付税や産業経済、福祉や教育に大きく影響を与えます。

このために、村の総合計画に基づいて着実な事業実施が求められます。

すでに、昨年度からの継続事業も含めまして、ハード事業につきましては、

未来づくり協働プログラムがあります。

いろいろな事業や施策が複雑に関連し、効果についても時間差はありますが、村を挙げて対応し、総合計画の一部を固め、一步前進させるものであります。

また、予算的には、元気な中山間農業応援事業やクリーンリサイクルセンター建設、社会資本整備総合交付金事業、林道専用道の整備などを計上しております。

なお、将来的には、道路や橋を含む公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や保育園、診療所、老人ホームの建て替え等や農業集落排水と公共下水の事業統合・再編に伴う事業が予想されますので、事業実施にあたっては、これらの整備年度や場所についても考慮しなければならないというふうに考えております。

ソフト事業としましては、健康づくりにつながる事業の掘り起こしと見直しによって、病気の予防や健康寿命を延ばす施策を進めてまいります。

これによって、国保事業や介護保険事業の負担軽減が図られ、結果的に村民の快適な生活につながっていくもと考えております。

また、村は昔から教育立村として発展をしてきました。今後も教育や研修の推進に力を入れ、勉強したい人達を応援してまいります。

中学生のイングリッシュキャンプ、高校生の海外研修の継続と大学生等の海外留学、農林業研修やスポーツ合宿のための支援策を検討してまいります。

村は、昨年9月29日、村有林約2,000haについて、森林認証を取得しました。これによって、村の木が、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに係る国立競技場の木造建築の材料として使用してもらえる可能性が出てきました。

この認証があることで、海外の国際的な公の使用材料として使用可能となりますので、輸出も考えられます。

村の約9割が山林原野で、先人が苦勞して育ててくれた山林があります。村有林の約2,000haを活用して、100年整備計画を策定したいと考えております。

先人が苦勞して、大切に手入れをした宝の山をこのまま荒廃させるのではなく、新たに植林をすることで整備が行われ、災害を防止することができます。

そして、この事業を行うことにより雇用が生まれ、その波及効果による各種の雇用の拡大が図られ、将来の村民に、より良い形で宝の山を承継していければと考えております。

無いものからあるものを作り出すのは難しいわけではありますが、あるものからいろんなものを作り出すことについては、その対応が早いし、上小阿仁村は歴史と技術を持っておりますので、これを広範囲に発展的に進める方策をとりたいと考えております。

また、起業者、事業拡大をする人達の応援をするため、条例等の見直しを図り、雇用拡大につなげたいと思います。

総合計画に基づく財政計画は、有利な補助事業、起債事業等によって対応してまいります。

バラマキではなく、将来の上小阿仁村、村民のために必要な施策を予算によって具体化するものであります。

5年、10年を見据えた村民のための「健康づくり」「教育立村」「雇用拡大」を村の施策とするものですので、どうか、ご理解とご支援、ご協力をお願いいたします。

次に行政報告をさせていただきます。

最初に総務課関係であります。

1. 平成29年度予算について

現在、村にとって人口減少、高齢化は深刻な課題となっております。課題克服のための対策として、産業振興、雇用創出を図るとともに交流人口の拡大を図り、地域の活性化に結びつけていく必要があると考えております。

厳しい財政状況の中で課題解決に向けた歳出予算を確保するため、行政コストの縮減に努め、国、県の補助金、交付金を効果的に活用し住民サービスの維持向上を図ってまいります。

村の平成29年度一般会計当初予算は、前年度比6億4,584万円増、27.6%増の29億8,470万円となっております。

また、特別会計の予算総額は、前年度比5億1,728万円の減であります。29.0%の減少の12億6,523万円となっております。

一般会計の増額の主な理由は、杉風荘の民営化による特別養護施設特別会計の廃止に伴い社会福祉協議会へ派遣する職員の人件費、集住型宿泊交流施設建設費等によるものが主な要因となっております。

また、簡易水道事業特別会計の68.6%の減については、統合計画に於ける沖田面地区統合簡易水道事業が終了したことによるものであります。

一般会計の歳入においては、歳入の大半を占める地方交付税は14億2,400万円で2.8%の増を見込んであります。財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債も前年度と同額の3,000万円を計上しております。

普通建設事業費については8億2,089万円、前年度比5億8,719万円増というふうになっております。特別会計への繰出金は2億8,524万円、前年度比7,026万円の減少となっております。

各会計別の予算総額は次のとおりですので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。

一般会計で計上しました主な事業についてご説明を申し上げます。

秋田県町村電算システム共同事業組合負担金 3,996 万円、かみこあにプロジェクト開催委託料 500 万円、集住型宿泊交流施設建設工事 4 億 3,029 万円、バス路線維持費補助金 1,849 万円、秋田県知事選挙費 304 万円、物産センター屋根修繕工事 854 万円、福祉センター修繕工事 5,395 万円、年金生活者等臨時福祉給付金 1,275 万円、北秋田市クリーンリサイクルセンター建設費負担金 9,551 万円、林業成長産業化地域創出モデル事業ビジョン作成委託料 1,188 万円、元気な中山間農業応援事業負担金 688 万円、農業多面的機能支払交付金 1,292 万円、県営高能率生産団地路網整備事業負担金 650 万円、造林事業 824 万円、造材事業 1,940 万円、小水力発電ポテンシャル調査事業委託料 1,731 万円、村道補修工事 1 億 2,700 万円、橋りょう補修工事 2,400 万円、橋りょう調査委託料 800 万円、上小阿仁橋解体測量設計委託料 2,200 万円、村営住宅修繕工事費 1,711 万円、高校生海外体験研修費 375 万円、小中学校校舎エアコン設置工事 535 万円、旧給食センター解体工事 1,083 万円、トレセン照明器具改修工事 776 万円であります。

2. 平成 28 年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、財政調整基金積立金などの追加により 1,073 万円を減額する補正で、補正後の総額は 25 億 6,763 万円となります。

一般会計歳出で計上された主なものは次のとおりであります。

財政調整基金積立金 8,312 万円、障害者福祉サービス費返還金 216 万円。

また、特別会計は次の会計について、総額 4,821 万円の減額で、補正後の総額は 17 億 6,446 万円となります。

特別会計の補正は、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧をいただきたいと思えます。

3. 人事関係について

本年度末に 3 名が退職します。うち再任用の予定職員が 1 名であります。また、再任用の延長予定者が 1 名となっております。

秋田県町村電算システム共同事業組合に派遣しております 1 名については、今年度末で派遣終了となります。

民営化に伴う杉風荘職員の異動ですが、看護師及び介護員等 15 名程度を上小阿仁村社会福祉協議会に派遣をいたします。

先に実施した採用試験の結果、保健師に 1 名が合格いたしました。4 月 1 日の採用予定としております。

4. 特別養護老人ホーム杉風荘の民営化について

現在、譲渡先に選定された上小阿仁村社会福祉協議会と「運営協定書」の締結について協議をしているところであります。

4月1日のスムーズな引き渡しに向けて対応をしております。

5. 秋田県未来づくり協働プログラムについて

平成29年度の集住型宿泊交流施設の建設に向けて現在進行中の地域センター解体工事は、2月18日現在で45%の出来高で推移しており、3月24日の工事完了予定であります。

施設の実施設計についても、28年度中に終了いたしますので、29年度は補助金の採択を待って直ぐに着工できるよう準備する所存であります。

6. 台湾萬巒郷への研修について

平成25年度から村の青年と一般の研修生を募集し、派遣している台湾萬巒郷への研修は、台湾萬巒郷から訪村団が来日した27年度を除いて毎年実施しております。

新年度については、早期に日程を協議・決定し、早い時期から募集を始めます。また、新年度は台湾から商品を輸入し、道の駅で販売することを考えております。

次に住民福祉課関係であります。

1. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

2月10日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催され、平成29年度予算等について審議をしております。

平成29年度予算については、総額9,937万2,000円で、28年度に比較して46万3,000円の増額となっております。

村の負担金については667万円で、60万5,000円の増額となっております。増額の主な理由は、地方公会計システムの導入等、市村に共通する管理費の増加によるものであります。

長下処分場の粗大ごみの受け入れについては、12月末現在186tであり、内訳は自己搬入粗大ごみ140t、家屋解体材33t、市村直搬及び災害ごみ13tとなっており、前年同期と比較して全体で70tの減となっております。これは自己搬入粗大ごみ、家屋解体材の減少によるものであります。

環境への影響は、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状況にあります。

火葬場については、12月末現在の利用状況は、人体263件、動物等82件、合わせて345件となり、前年同期に比較して、人体が15件の増、動物等で14件の減となっております。

2. 北秋田市周辺衛生施設組合について

2月3日、北秋田市周辺衛生施設組合定例議会が開催され、平成29年度予算等について審議をしております。

平成 29 年度予算については、総額 1 億 9,091 万円で、28 年度に比較して 140 万 5,000 円の減額となっております。減額の主な理由は、委託料の減額によるものであります。

村の負担金については 598 万 7,000 円で、5 万 5,000 円の減額となっております。

し尿処理の状況については、平成 29 年度上期の搬入量は 14,227.2k1 で、前年度と比較して 1.7%減となり、1 日平均処理量は 77.7k1 となっております。その内訳は、し尿 6,433.2k1、浄化槽汚泥 7,794.0k1 となっております。

環境保全については、放流水質、排ガス、ダイオキシン類など定期的な分析結果で管理基準値を下回っており、適正で安定した処理が行われております。

3. 平成 28 年度臨時福祉給付金等及び平成 29 年度臨時福祉給付金について

消費税増税に伴う負担軽減のための一時金で、1 人につき 3,000 円が支給される「平成 28 年度臨時福祉給付金」につきましては、支給業務が全て完了しております。支給人数は 717 人、支給額が 215 万 1,000 円となっております。

また、対象者 1 人につき 3 万円が支給される「障害・遺族年金受給者向け給付金」につきましても同様に支給業務が完了し、77 人に対し 231 万円が支給されております。

国では「1 億総活躍社会」の実現の更なる加速を目指し、社会全体の所得の底上げを図るため、平成 28 年度分の支給に引き続き、所得の低い方々を対象に臨時福祉給付金（経済対策分）を支給することとしております。

支給対象者は、平成 28 年度臨時福祉給付金の支給対象者となっており、対象者 1 人につき 1 万 5,000 円が支給されます。対象となる人数を 850 人、総支給額 1,275 万円と見込み、事務費を含め 1,317 万 6,000 円を平成 29 年度当初予算に計上しております。

4. 長寿祝い金について

1 月 13 日に小田瀬集落（現在、特別養護老人ホームに入所中）の小林ツヤさんが 100 歳を迎えられましたので、上小阿仁村長寿祝金条例に基づき、村からお祝い金を贈呈しております。

これからも健康に気をつけられ、楽しい人生を送っていただきたいと思っております。

5. 消防防災について

1 月 29 日、大林集落で消防訓練を実施いたしました。1 月 26 日の文化財防火デーを中心に展開している防火運動に合わせて行ったものです。

訓練には、地域住民と村消防団第一分団沖田面班、大林班、消防署上小阿仁分署職員が参加し、通報、初期消火、火災防御などの一連の行動を行い、消防体制の強化と地域住民の防火意識の高揚を図ることができました。

次に産業課関係であります。

1. 農業関係について

(1) 米の生産数量目標について

平成 29 年産米の生産数量目標は次のとおりとなっておりますので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。

平成 28 年 12 月 26 日付で秋田県から生産数量目標等の通知があり、国による生産調整は、これが最後の通知となります。

本村では、米の過剰在庫に対する農家の意識が高く、積極的な取り組みにより、平成 28 年産の主食用が 246.3 ha となっております。

平成 29 年産米の自主的取組参考値よりも 23.91ha 上回っていることから、この水準を維持し飼料用米や園芸作物などへ誘導し、農家の収益確保に努めてまいります。

平成 30 年度以降においては、生産数量目標の配分と米の直接支払交付金は廃止されますが、国では引き続き全国ベースの需給見通しを提示することとされ、平成 30 年度以降も県及び市町村農業再生協議会は存続することから、目安等を通知する方向で検討しております。

生産数量目標の配分が無くなれば、各産地で主体的に需給調整を行っても、過剰県が生産を増大させ、生産過剰になるのではないかとの懸念もあります。しかし、全国一律に過剰在庫が発生するわけではなく、産地銘柄により売れ行きが異なることから、自県産米の売れ残りが生じないように作付けしていかなければ自県産の米価が低迷することになります。

そのため、農協改革と共に系統内での売り先及び各農協による出荷先確保に応じた生産体制に移行しますので、再生協議会内で米価が低迷することがないように、関係者と共に需給に応じた生産体制を指導してまいります。

また、平成 30 年度の生産調整廃止に伴い新たに「収入保険制度」が導入されます。

現行の農業災害補償制度は、自然災害等で収量が減少した場合に適用されますが、対象品目が限定的で、価格低下等は対象外とされております。

これに対して新制度は、自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とし、農産物の価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償の対象とすることとなっております。

なお、加入は農業者の任意加入ですけれども、加入の前年に青色申告を行っていることが加入条件となっております。平成 30 年度から加入を検討される方は、本年の 3 月 15 日までに青色申告の手続きを税務署に届け出する必要がありますので、周知徹底を図ってまいります。

(2) 農業・農村政策について

TPPでは、米国の離脱等見通しが不透明となっていることから、今後、注意深く見守ってまいります。

村では、「攻めの農林水産業への転換」と「経営安定・安定供給のための備え」として、生産者の持つ可能性と潜在力をいかんなく発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力のある地域を引き渡していきたいと考えております。

中山間地域資源活用プランを策定し、畑作物振興を促進するため、昨年度から抜本的な排水対策を行っていない地域や、畑作経営に意欲を高めている地域を設定し、堂川地区、大林、南沢地区の暗渠排水やパイプハウス等を平成28年度、平成29年度の2カ年で整備を進めております。

園芸施設については、園芸作物の販売促進を加速化するため新たに「園芸資材購入補助要綱」を設け、園芸施設で必要とする資材を助成することにより、ベナス、ズッキーニ、食用ホオズキ等の生産意欲を高めてまいります。

また、食用ホオズキ等の認知度を高めるため、一般世帯向けの一坪栽培向けに苗を無償提供し、将来の生産拡大に向けた啓蒙事業に取り組んでまいります。

エゴマについては、皆様のご協力により50kgを収穫し、搾油までの工程を検証しました。今後は、栽培者を広く募り作付面積の拡大を図り、商品化に向けた組織化に取り組み、平成29年度もエゴマの苗を無償で提供し、広く村民に栽培を奨励したいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。

秋田県市町村未来づくり協働プログラム関係では、農業体験等を誘導し、農家民泊による農業者の所得向上と人との交流による地域の活性化を推進するため、農家民宿開業に係る事務経費及び修繕費を助成する制度を設け、移住交流に向けて取り組んでまいります。

なお、監査委員から指摘がありました「上小阿仁村中山間ふるさと水と土保全基金条例」については、すでに廃止をしている市もあり、県に確認したところ、活用目的がない場合は廃止しても差し支えない旨の回答がありましたので、元気な中山間事業、園芸資材購入費助成事業、農家民宿助成事業に充当し、平成30年3月に廃止する計画としております。

(3) 農地・農業委員等について

農地の集積を図るため、平成26年度から農地中間管理機構へ農地の出し手を誘導し、平成29年3月末には18.7haの利用権設定となる見込みであります。農地の集積に向けて積極的に進めてまいります。なお、農地の出し手に交付される経営転換協力金(リタイヤする農業者)、耕作者集積協力金の交付単価の減額と要件が年々厳しくなっていることから、啓蒙を進めてまいります。

農業委員関係では、新制度により公選から選任制に移行するため、事務手続きを進めております。

農業委員 6 名、農地利用最適化推進委員 6 名の合計 12 名の公募については、4 月 3 日から 5 月 2 日の 1 カ月を予定し、6 月定例会で議会の同意を得てから、7 月 20 日選任の予定としております。

(4) 野外生産試作センターについて

野外生産試作センターでは、これまでと同様に特産品種の試作を進めながら、農家へ良質な苗を安価に供給し、農家経営の安定化に貢献してまいります。特に、ペイナスの接ぎ木苗、食用ホオズキ苗、エゴマ苗等を健全に育苗し提供するとともに、農業技術習得のための農業後継者育成機関としての役割も担いながら、その育成に努めてまいります。

また、冬期野菜の推進と奨励を図るため、雪下キャベツ栽培用の苗を提供しましたが、秋口の天候不順により未熟となったことから、本年は、発芽時期の違う 2 種類の苗を提供し、二毛作へ取り組む農家の確保と所得の向上を図ります。

加えて、施設内では、コアニチドリ培養苗から育成したコアニチドリとエビネを道の駅で 5 月の連休に試験販売を予定しており、村特産の生産物の開発、創意工夫を凝らした良質な栽培に取り組んでまいります。

2. 林業・商工関係について

(1) 造林・保育事業について

保育事業として、森林環境保全直接支援事業により、南沢字砂子淵 13-3 に植栽 2.68ha、直営林地 6.91ha の下刈、五反沢字沼ノ沢 34-1 の除伐 22.85ha を計画しております。

(2) 搬出間伐事業について

合板・製材生産強化対策事業（新規）により、搬出間伐事業として仏社字上合地 187-4 の 8.08ha を計画しております。

(3) 皆伐事業について

施業計画に基づき、南沢字箱淵袋 3-1 の直営林スギ 52 年生、3.00ha の皆伐事業を計画しております。

(4) 高能率生産団地路網整備事業について

県営事業による林業専用道（全幅 3.5m）3,500m の開設事業（五反沢字多々羅沢から五反沢字八森沢地区）は、本年度は下層 700m を整備するため負担金を計上しております。なお、整備計画は平成 28 年度から平成 32 年度となっております。

(5) 森林認証材の取組について

昨年 9 月 29 日に森林認証を取得し、森林認証材を出荷できる体制が整いました。県ではオリンピック・パラリンピック向けの認証材を供給するため、昨年 12 月に県産材利用促進協議会内に新たに作業部会を設け、森林認証を取得し

た県・村と加工・流通管理認証取得業者による事務連絡会で協議しております。

新国立競技場の建設にあたり、建材の納品が7月から8月と見込まれ、素材を3月中に確保しないと製品化が困難とのことから、村では砂子淵地区で皆伐した素材の一部を市場販売会から直接販売に切り替えて、長級3.65m材で材積116.757 m³を森林認証材で提供しております。

県では、2月から3月に発注を計画し、県北・中央・県南の3地区で、集成材300 m³相当に当たる1,200 m³の素材を供給する計画となっております。

(6) 林業成長産業化地域指定に向けた取組について

昨年の12月に林野庁から「林業成長産業化地域創出モデル事業」を創設し、製材・合板工場や木質バイオマス利用施設を中心に、川上から川下までの事業者がバリューチェーンでつながり収益性の高い経営を実現する「林業成長産業化地域」を全国に十数箇所、モデル的に選定し、重点的に育成する旨の通知がありました。

選定された場合、概ね5年間集中的に支援する措置とされ、ソフト対策と一体的に行う木材加工流通施設、高性能林業機械、特用林産物活用施設、木造公共施設、木質バイオマス利用施設、路網整備等について9億円(平成29年度分)の範囲内で優先的に支援する内容となっております。

村では、林業の活性化を図り雇用の増加を図ることが喫緊の課題であることから、応募を計画しております。

また、村内での起業を促すため工場等の新設・増設に対する支援として、雇用拡大や資金斡旋について、工場誘致関連の条例改正案を提出しておりますので、よろしくご審議いただくようお願いを申し上げます。

(7) 小水力発電ポテンシャル調査について

萩形ダム建設以前は、大錠地区に水力発電所が建設されておりましたが、ダム建設に伴い昭和34年に廃止されております。

水力発電所は、北海道電力により大正時代に建設が始まり、昭和の初期に発電が開始されました。

県道杉沢上小阿仁線の八木沢集落手前の番鳥橋付近から頭首工により取水し、ずい道と灰内導水橋、大錠導水橋を経て発電し、後に東北電力へ移管後廃止されたもので、廃止時に各入口はコンクリートで封鎖されております。ダム建設により取水が困難になるとのことから廃止されたものと思われませんが、平成26年に萩形ダム下流に小水力発電所が建設され、一定量が小阿仁川に放流されておりますので、旧水力発電施設の利活用及び小水力発電事業の可能性を検討するため調査をするものであります。

(8) 萩形キャンプ場の管理について

萩形キャンプ場については、6月から10月まで運営する予定となっております。

す。なお、平成 28 年度管理人在中時の利用者は 415 人、駐車場利用台数は 212 台でありました。

また、管理人は予約日及び各週の金、土、日並びに 8 月は全日勤務の予定となっております。

(9) 地域連携DMO形成事業について

昨年 4 月に発足した地域連携DMO秋田犬ツーリズムは、大館市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村が会員となり、設立 2 年目を迎えるものであります。

事業費は 6,100 万 2,000 円で、内訳は大館市 3,796 万 1,000 円、北秋田市 1,724 万 6,000 円、小坂町 360 万円、上小阿仁村 219 万 3,000 円、自主財源 2,000 円となっております。

事業内容は、デジタルプロモーションが主な内容となっており、県と連携して進めるもので、PR 動画配信、予約システム、外国人旅行者向けサイトでの体験型商品提供、メディアへの広告となっております。

直接セールスでは、秋田・函館・仙台の空港で主に PR や海外旅行事業者への直接セールス、トップセールス等の情報発信となっております。

地域産品の磨き上げを図り、連携等のつながりを深めるため、新たに地域産品磨き上げ事業に取り組むことといたしました。

事業費は 2,700 万 1,000 円、内訳は大館市 1,691 万 2,000 円、北秋田市 746 万 3,000 円、小坂町 161 万 4,000 円、上小阿仁村 101 万 1,000 円、自主財源 1,000 円となっております。

事業内容は、商標登録や共通ロゴ等のブランド化及びプロモーション、市場調査・販路開拓や見本市出展や受入整備を目的とした旅行商品造成、Web、多言語パンフレット、インバウンドおもてなし研修及び農家民宿の拡大等が主な事業内容となっております。

3. 造林造材事業の発注状況について

平成 28 年 12 月定例会以降の発注状況は、次のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に建設課関係であります。

1. 平成 29 年度建設事業について

平成 29 年度の建設事業は、社会資本総合整備事業（平成 26～平成 30 年）により計画的に整備を進めてまいります。

路線外の舗装等で損傷が著しい箇所については、部分補修で対応したいと考えております。

村営住宅関係では、屋根葺替及び塗装、外壁塗装、経年劣化によるボイラー交換を計画しております。

2. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業については、以下のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

3. 簡易水道事業について

沖田面地区統合簡易水道建設工事は、配水池の工事が完成し機能試験を実施する計画となっておりますので、3月中にはろ過された水道水を小田瀬地区に供給する予定となっております。

小沢田簡易水道地区との協議が整い、4月1日から移行する計画となっております。今後とも安全な水道水をお届けするため適切な管理運営に努めます。

なお、簡易水道事業においても「経営戦略」を策定し、5年毎に戦略内容の見直しや評価を検証し、事業運営に努めてまいります。

4. 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

下水道事業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」で、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、収支の改善等を通じた経営基盤の強化を図るため、農業集落排水事業、公共下水道事業の経営戦略を策定いたしました。

今後、戦略内容の見直しや評価を検証し、事業運営に努めてまいります。

5. 除排雪について

本年は、1月中旬から降雪が多くなり、予定出動回数を超えるため8回分を追加しております。

除排雪にかかる表については、後ほどご覧いただきたいとします。

6. 工事等の発注状況について

平成28年12月定例会以降の発注状況は、次のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいとします。

次に教育委員会関係であります。

1. 学校教育関係について

(1) 平成29年度上小阿仁小、中学校の予定児童生徒数について

平成29年度の上小阿仁小学校は9人が卒業し、8人が入学します。他に3年生への転入生が1人おりますので、児童数は今年度末と同数の61人となります。

また、上小阿仁中学校は8人の卒業生に対し、小学校からの新入生が9人、さらに他地区からの転入生が2人おりますので、今年度末より3名増の30人となります。

その結果、平成29年度の上小阿仁小、中学校の児童生徒数は、28年度末より3人多い91人となります。小、中学校合同の入学式は4月7日に行われます。

なお、小、中学校の児童生徒数は、次のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいとします。

なお、卒業式は中学校が3月11日に、小学校は3月17日に行われます。

また、11月15日に第2回上小阿仁村就学指導委員会兼特別支援教育連絡協議会が行われました。

その結果、来年度の小学校入学予定者は、全員普通学級に入る予定であります。小学校は、普通学級が6学級で、5年生に特別支援学級が新設されることになり、合わせて7学級となります。

中学校では、普通学級が3学級、特別支援学級が3年生に1学級で、合わせて4学級となります。

(2) 上阿仁小・中学校こゝろに発表会について

12月3日に上小阿仁小・中学校小阿仁発表会が行われ、小学校3年生から中学校3年生までの各学年が今年度の学習の成果を発表しました。

小学生はコブ杉やホオズキのひみつ、米作り、小阿仁川、修学旅行での函館体験などについて発表しました。

中学生は宿泊体験や職場体験について、その成果を発表しました。

校内には児童生徒の作品が展示され、多くの来校者に喜ばれました。

(3) 小中学校スキー大会

1月13日から15日まで、花輪スキー場と八幡平スキー場を会場に全県中学校スキー大会が行われ、ノルディック、アルペンともに大活躍しました。

特に上平晃也さんは、5kmクラシカルとフリーの2種目で優勝し、東北大会のクラシカルでも3位という素晴らしい成績でありました。

山形県での全国大会に3名、福島県での東北大会に4名が出場しました。

北秋田学童スキー大会をはじめとする小学生の大会も各種行われ、子ども達の活躍する姿が見られました。

(4) 芸術鑑賞教室について

日本でも有数のエレクトーン奏者である倉沢大樹さんのコンサートが、1月19日に生涯学習センターで行われました。

クラシック音楽からアニメ主題歌メドレーまで幅広い演奏を楽しみました。最後には、倉沢さんの伴奏に合わせて小中学生が秋田県民歌を力強く歌いました。

保護者や村民の方々にもたくさん参加していただきました。

(5) 総合教育会議について

1月31日に今年度の第2回総合教育会議が開催されました。今年度後半の事業の状況、来年度の事業の方向性等について話し合いました。

2. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 第31回上小阿仁村綱引大会について

11月22日に恒例の第31回上小阿仁村綱引大会が行われました。

一般混合の部には8チームが出場して、友生園Aチームが優勝し、小中学生の部には5チームが出場して、杉花・福館・五反沢チームが優勝しました。

寒さを吹き飛ばす熱戦が繰り広げられました。

(2) かみこあに大学について

11月24日に移動研修が行われ、NHK秋田放送局を見学し天然温泉こまちでひとときを過ごしました。

12月14日には、かみこあに保育園からミニ発表会に招待されて、お遊戯、手遊び、うたなど園児と一緒に楽しみました。

1月27日には、コース別体験教室として、室内グランドゴルフと卓球、バレーを楽しみました。歓声をあげ、仲間と語り合い、運動不足の解消に努めました。

3月16日には修了式を行います。来年度も工夫を加えて充実した内容にしたいと思います。

(3) かみこあに太鼓フェスについて

今年度の公民館自主事業として、12月4日に県内外の6つの太鼓グループが一堂に会して「かみこあに太鼓フェス2016」が開催されました。

踊りを加えたり、子どもも参加するなど、それぞれに特色があり、素晴らしい演奏に観客の皆さんも大喜びでありました。

(4) ミニかまくらづくりについて

2月4日に冬の伝統行事であるミニかまくらづくりが、生涯学習センターと道の駅周辺を会場として開催されました。

当日は穏やかな天候に恵まれ、ミニかまくらづくりもスムーズに進められました。夕方5時にはかまくらにろうそくの火を灯し、幻想的な光景に浸りながら楽しい1日を過ごすことができました。

協力をしていただきましたボランティアグループ「みどり」と「若者会議」の方々、そして、高校生ボランティアのみなさんに感謝を申し上げます。

今後とも公民館として村の伝統行事の推進に努めてまいりたいと思います。

国保診療所関係

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数188日、患者数4,880人、前年比563人減。1日平均患者数は26人、前年比3人減でありました。

また、歯科は診療日数185日、患者数1,760人で前年比334人減。1日平均患者数9人、前年比1人減でありました。

毎週月曜日診察の泌尿器科につきましては、診療日数38日、患者数747人、前年比58人増、1日平均患者数は19人で前年比増減なしとなっております。

昨年6月より訪問診療を開始しており、現在2件の訪問を実施しております。

今後とも、地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

杉風荘関係

この冬は、利用者の感染症（インフルエンザ、ノロウイルス）予防に重点的に取り組みました。

2月8日現在の入所状況は、契約入所者76名（定員86名）、短期入所者6名（定員6名）、本村の出身者は57名となっております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（小林信） これで施政方針、行政報告を終わります。